

■川崎市立学校施設包括管理業務委託 実施方針（案）への質問及び回答について

NO	頁	章	項目	質問	回答
1	2	1	対象業務	他部署の業務は含まないとありますが、他部署の業務はどのような内容がありますでしょうか。場合によってはスケジュール調整など必要になることがあるかと存じます。	教育委員会事務局内の他の部署が所管する、学校施設の管理に係る修繕や委託業務等が該当しており、害虫駆除や、給食室備品（食器洗浄機及び回転釜等の設備を除く）の修繕、給食室雑排水槽等の清掃並びに給食室の床清掃等があります。スケジュール調整の具体的な方法等については、令和8年10月以降の業務開始に向けた準備の中で調整することを想定しています。
2	2	1	対象業務	修繕工事は、原則として3者による見積り合わせとありますが、金額によっては別途提案も可能という認識でよろしいでしょうか。	業者選定については、市の手法に準じた手続によるため、400万円以下の修繕工事については、原則として3者による見積り合わせとします。ただし、10万円以下の小破修繕についてはこの限りではありません。（金額基準については、今後変更になる場合があります。）
3	2	1	対象業務	《維持管理業務の種類》に17有害鳥類捕獲等業務とありますが、具体的な業務内容をご教示いただけますでしょうか。	学校施設に巣をつくるカラス等の有害鳥類の捕獲や巣の撤去等となります。仕様書はホームページに掲載している「麻生区内学校施設包括管理業務に係る公募型プロポーザルの実施について」の資料を御参照ください。 https://www.city.kawasaki.jp/880/cmsfiles/contents/0000150/150701/04.pdf ※この資料のNo.17です。
4	2	1	対象業務	①施設マネジメント業務（巡回点検、軽微な補修、システム導入等を含む。）と記載がございますが、軽微な補修の補修となる業務を具体的にお示し頂ける予定でしょうか。	「麻生区内学校施設包括管理業務」の仕様書に記載している内容を踏まえ、今後お示しする予定です。ホームページに掲載している「麻生区内学校施設包括管理業務に係る公募型プロポーザルの実施について」の資料を御参照ください。 https://www.city.kawasaki.jp/880/cmsfiles/contents/0000150/150701/02.pdf ※この資料の第1章「16 軽微な補修等」です。

NO	頁	章	項目	質問	回答
5	2	1	対象業務	① 施設マネジメント業務（巡回点検、軽微な補修、システム導入等を含む。）と記載がございますが、システム導入によって、どのような効果を期待していますか。	修繕・点検等のデータを一元管理し、維持管理業務の効率化と、包括管理事業者・教育委員会事務局・学校間での情報共有を図るとともに、モニタリングの質向上と中長期の保全計画に活用できる点が、包括管理におけるシステム導入の主なメリットと考えています。
6	2	1	対象業務	修繕工事（400万円以下/件）は税込金額でしょうか。	税込金額です。
7	2	1	受託事業者の収入等	「委託料は、物価変動や金利変動があった場合には、契約に従って改定することがある。」とありますが、改定の基準となる指標は何を想定しますでしょうか。	主に、人件費の影響が大きいと見え、作業報酬下限額や最低賃金、公共工事労務単価等の動向を踏まえることを想定しています。
8	2	1	受託事業者の収入等	『委託料は、物価変動や金利変動があった場合には、契約に従って改定することがある。』との記載がございますが、物価変動の改定に用いる指標および費用改定時の委託料の計算方法等の基準をお示しください。	同上
9	2	1	受託事業者の収入等	「維持管理業務の一部及び修繕費は、各月ごとの実績払いとすることを想定している。」とありますが、維持管理業務の"一部"とは何を示していますでしょうか。	樹木剪定・草刈業務、有害鳥類捕獲等業務、漏水調査業務を想定しています。
10	2	1	受託事業者の収入等	「維持管理業務の一部及び修繕費は各月ごとの実績払い」との記載がございますが、こちらは当初の予算と差異が生じた場合は特定の時期に精算を行うという認識でよろしいでしょうか。	No.9に記載した業務及び修繕工事については、各月ごとの実績に基づいたお支払を想定していますが、御質問の内容を踏まえ、支払の時期・方法、それに伴う精算の有無等については、受託者と協議の上、定めることに変更します。

NO	頁	章	項目	質問	回答
11	3	1	市内事業者の受注機会の確保	『再委託先等の事業者の選定に当たっては、本市に本店を置く事業者を優先するものとする。このことは、事業者公募の際の評価の対象とする』と記載がありますが、一定の基準をお示し頂けるのでしょうか。	直営時の実績をお示しする予定です。仕様書においても、直営時と同等の受注機会が確保されるよう、市内事業者の受注機会の確保について定める予定です。
12	3	1	概算事業費	③マネジメント経費が、①と②の合計額の16%を想定とありますが、その数値の根拠をご教示いただけますでしょうか。マネジメント費に配置要員の人件費も含まれる認識でよろしいでしょうか。	サウンディング調査の結果を踏まえ積算しています。設置する拠点費、標準的な配置を想定したスタッフの人件費、システムの導入費及び運用費、巡回点検業務、軽微な補修、不具合通報等への対応、事務諸経費等を含めて算定しています。
13	3	1	概算事業費	お示し頂いている概算事業費は税込み額でしょうか。	税込金額です。
14	3	1	概算事業費	『契約金額における物価変動の取扱いは、実施要領及び契約書の定めによるものとする。』の記載がございますが、リスク分担表の物価変動リスクには『市と受託者で協議を行い、対応を決定する。』と記載されております。受託後の契約書等では、協議ができる旨が示されると認識してよろしいでしょうか。	契約書にリスク分担表を添付し、その中で、協議を行い、対応を決定する旨を定めることを想定しています。
15	5	2	応募者の参加資格要件	本業務の総括責任者として選任することとありますが、本業務に専任で配置ということでしょうか。	原則、専任専属できる方を選任していただくことを想定していますので、実施方針に追記いたします。

NO	頁	章	項目	質問	回答
16	5	2	応募者の参加資格要件 (拠点について)	「川崎市内に拠点を設けること（なお、拠点の一部として利用可能なスペース等を本市が無償で提供する場合がある）。」とありますが、市が無償提供したとしても、事業者側で川崎市内の拠点が必要という理解で宜しいでしょうか。	市の提供する拠点を含め、事業を実施するにあたり適切な拠点の設定をご提案いただくことを想定しています。
17	5	2	応募者の参加資格要件 (拠点について)	『なお、拠点の一部として利用可能なスペース等を本市が無償で提供する場合がある』とのことですが、実施要領等の公表時にお示し頂ける予定でしょうか。	提供できる場合は、実施要領等の公表時にお示しする予定です。
18	7	3	選定の手順及び予定スケジュール	令和8年10月～に記載されている『業務開始に向けた準備、学校や再委託先事業者を対象とする説明会の実施』は事業費に含まれている理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。本市の事業であるため、説明会の会場については市の施設を利用できるよう調整します。
19	11	5	モニタリングの費用の負担	『本市が実施するモニタリングにかかる費用は本市が負担する。』とのことですが、貴市が負担する具体的な費用をお示し頂けますでしょうか。	市職員がモニタリング業務に従事する際の人件費のほか、現地確認の際の出張旅費等を想定しています。また、市がモニタリングを実施するに当たって、外部のコンサルタントを依頼する場合は、その委託費用等を想定しています。

NO	頁	章	項目	質問	回答
20	12	添付資料	リスク分担表（案）	リスク分担表※2について：不可抗力によるリスクの内、「一定の範囲内は事業者が負担する。」とありますが、「一定の範囲内」とはどのように解釈すれば宜しいでしょうか。	気象予報等によって事前に把握できる台風や風水害等への備えや、一般的な地震への備え、初動対応、二次災害の防止に向けた安全確保等については、事業者が通常実施すべき範囲の対策と考えています。予見可能な範囲を超えた現象により生じたリスクについては、原則として市が負担しますが、事業者側が通常実施すべき上記の対策・対応を怠ったために被害が生じた場合については、事業者側のリスク分担としています。
21	12	添付資料	リスク分担表（案）	10不可抗力によるリスクで事業者側に△※2となっており、一定の範囲内は事業者が負担するとありますが具体的にはどのような事例を想定されていますでしょうか。	同上
22	12	添付資料	リスク分担表（案）	『不可抗力によるリスクについて※2一定の範囲内は事業者が負担する。』との記載がございますが、管理対象施設は貴市の所有であり、かつ各施設において設置年数・劣化状況・修繕履歴等が大きく異なっております。 このような前提条件のもとでは、不可抗力に起因するリスクを受託者が負担することは、受託者側で合理的にコントロール可能な範囲を超えるものであり、適切なリスク分担とは言い難いものと考えております。 つきましては、当該不可抗力リスクについては貴市のご負担と内容へ条件を変更して頂けますでしょうか。	同上
23	12	添付資料	リスク分担表（案）	『不可抗力によるリスクに※2一定の範囲内は事業者が負担する。』の記載がございますが、貴市が想定されている一定の範囲内となる事業者側の負担内容の具体例をお示し頂けますでしょうか。	同上
24	13	資料1	川崎市立学校施設一覧	維持管理業務について『△：一部対象外（直営で建物総合管理継続）』の記載がございますが、対象外となる業務をお示し頂けますでしょうか。	実施要領公表時にお示しします。各学校の建物総合管理業務委託に含まれている業務は、包括管理の維持管理業務の対象外となります。